

県の回答（対応状況等）

令和6年2月20日

（ご意見標題）

沖縄県がパイロットモデル事業で整備した施設の有効活用について

（担当課）

森林管理課

（ご意見要約）

南城市佐敷月代宮背後の傾斜地に2007年（H19）頃にパイロットモデル事業で整備された場所が、中城湾が一望できる景勝地であり観光資源としての活用が期待できることから、現場踏査のうえ、既存施設（遊歩道・排水路等）の早期有効利用と花木の植栽等による再整備を図っていただきたい。

（回 答）

同事業は、昭和58年度～昭和63年度にかけて、林野庁造林課が沖縄特定開発事業推進調査費を活用して実施した事業であります。

当時、沖縄本島中南部地域の森林のほとんどがススキ・ギンネムに覆われた戦禍荒廃地のまま森林造成が立ち遅れた地域となっていたことから、荒廃地の復旧に資する造林技術の基礎的調査を目的として同事業が実施されたものであります。

同事業地内の既存施設については、地元南城市が知念分屯基地周辺障害防止対策事業で整備した排水路や沈砂池等も混在しており、これらの施設については、南城市が定期的に確認・管理を行うと聞いております。

県としましては、現地踏査を行った上で、同事業地の利用及び管理について、南城市等関係機関と意見交換を行ってまいります。

なお、同事業地につきましては、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の指定区域内にあることから、新たな開発整備については、慎重に検討する必要があると考えております。